令和８年度公益社団法人山口県歯科医師会事業計画

我が国は少子高齢化が急速に進み、人口構成の変化のなか保健医療・介護の分野など社会保障制度改革は喫緊の課題となっているおりから、日本歯科医師会では２０年後の人口減少問題等への対応を示す「２０４０年を見据えた歯科ビジョン」を取り纏め、２０２０年１０月に発表した。その後、具体的な展開を担う１８チームを立ち上げ、鋭意取り組みを進めている。

そのような中、新たな骨太の方針２０２５には、「災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化のため、歯科巡回診療や被災地の災害医療システム活用等の推進による医療の継続性確保」及び「糖尿病と歯周病との関係など全身の健康と口腔の健康に関するエビデンスの活用、生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）に向けた具体的な取組、オーラルフレイル対策・疾病の重症化予防につながる歯科専門職による口腔健康管理の充実、歯科医療機関・医歯薬連携などの多職種連携、歯科衛生士・歯科技工士の離職対策を含む人材確保、歯科技工所の質の担保、歯科領域の ICT 活用、歯科医師の不足する地域の分析等を含めた適切な配置の検討を含む歯科保健医療提供体制の構築の推進・強化に取り組むとともに、有効性・安全性が認められたデジタル化等の新技術・新材料の保険導入を推進する。」ことが明記された。

また、山口県においては国が示した「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」に連動した「第２次やまぐち歯・口腔の健康づくり推進計画～健口スマイル運動推進プラン～」を策定し、２０２４年度から２０３５年度までの１２年間を計画期間とし、山口県独自の県民運動として「健口スマイル運動」を位置付け、これまでの８０２０運動により歯を残すのみならず、小児の口腔機能発達不全対策やオーラルフレイル対策等の、ライフステージに応じた口腔機能の獲得・向上に取り組むこととしており、各方面からの歯科への理解と期待は更に高まっている。
本会は、公益社団法人として「山口県民の歯・口腔の健康づくり推進条例」及び「やまぐち歯・口腔の健康づくり推進計画」に基づき、県民の口腔健康管理の取り組みをさらに進めるため、県行政及び多職種との連携を深め、歯と口腔の健康づくり対策の強化、また成人期以降の歯周病の予防に取り組むための職場での取り組方等を検討し生涯を通じた歯・口腔の健康づくりの推進を図り、より一層県民の健康の保持増進に寄与する。

そのために、日本歯科医師会及び郡市歯科医師会との緊密な連携のもと、広報調査活動の充実強化、日々進歩する歯科医学の研鑽、多様化する医療保険制度の研究と会員への周知徹底、歯・口腔の健康管理に関する普及啓発やライフステージに応じた口腔保健事業などの地域保健活動、心身障がい児（者）歯科診療の一層の充実、歯科医院における医療安全対策への対応や経営の合理化・安定化促進への取組、会員の福祉厚生拡充、そして山口県高等歯科衛生士学院の充実など適切な諸事業の推進を図る。

公１：歯科医政の健全な運営の確保事業

１．社会保険指導事業（社会保険委員会）

（１）保険研修事業の充実強化

① ハイブリッド形式での社会保険研修会を開催する。
② 新規保険医に対する社会保険研修会を開催する。
③ 郡市会で希望がある場合は保険説明会を行う。

（２）医療保険制度に関する調査・研究及び情報伝達

① 医療保険に関する調査・研究及び資料収集を行う。
② 「保険だより」の刊行を行う。（隔月）
③ 「保険請求事務の手引き」の刊行を行う。
④ 診療報酬改定に伴う保険解釈の編集発行を行う。
⑤ 郡市社会保険担当理事を通じ、保険医療機関に対する情報伝達を充実させる。
⑥ 他県歯科医師会との交流を通じて、情報収集を行う。
⑦ 適正なレセプト提出ができるように相談窓口を設ける。
⑧ 診療報酬改定に伴う説明会を行う。

（３）保険行政機関・団体への対応

① 中国四国厚生局・山口県による個別指導及び集団指導等に対処する。
② 社保・国保審査委員合同会議及び代表者会議を開催する。
③ 他団体との交流を通じて、情報収集を行う。

２．医療安全対策事業（医療管理委員会）

（１）医療安全対策のための啓発及び支援活動

① 歯科医師及び従業員を対象として、医療安全対策に関連した研修会や医療事故防止に関する研修会等を企画運営する。
② 新型インフルエンザやＨＢＶ・ＨＣＶ・ＨＩＶ等による疾患に関する情報とその対策を医療機関に周知する。
・新型インフルエンザ等対応訓練に参加する。
・中国四国ＨＩＶ陽性者の歯科診療体制構築のための研究会議に参加する。
③ 医療事故調査制度に関して支援団体としての役割を担い、日歯や医師会との連携・協力のもと円滑な対応を行う。

３．歯科助手認定講習会事業（医療管理委員会）

（１）歯科助手資格認定講習会等の開催

講習会を山口・下関両会場において開催するとともに、講習内容について検討を加える。

４．警察・海上保安協力事業（学術委員会）

（１）警察・海上保安庁との協力対策の推進

① 山口県歯科・警察連絡協議会の運営
・大規模災害対策等、協力体制の確立強化を図る。
② 法医学研究会の育成
・警察・海上保安庁との協力体制の充実に資するため法医学研究会への助成を行う。

③　災害アプリの登録者数を増やす。

５．関係団体との連携事業

（１）関係団体との連携

①　山口県医療保険関係団体連絡協議会への参加
②　三師会懇談会への参加
③　山口県と災害に係る協定書の締結を目指す。

公２：公衆衛生普及啓発事業

歯・口腔の健康が全身に影響を及ぼすことを広く啓発し、健康の保持増進、健康寿命の延伸のためには「かかりつけ歯科医」を持ち、口腔健康管理をしていくことが重要であることを普及啓発していく。

各ライフステージに応じた歯・口腔の健康を保持・増進させる官民協働「健口スマイル運動」推進事業を官民と連携して推進し、県民運動にしていく。

１．地域歯科保健対策事業（地域保健委員会・広報調査委員会）

（１）健口スマイル運動の推進

①　健口スマイル運動の啓発を図るため、山口県及び山口県教育委員会との共催により各種表彰事業を行う。
・よい歯の保育所・幼稚園表彰
・よい歯の児童・生徒表彰
・歯の保健思想普及のための児童・生徒の作品表彰（４種類）
・学校歯科保健優良校表彰
・歯の衛生功労者及び団体表彰
・実年・熟年・寿年いい歯のコンクール表彰
・歯に関する体験記表彰
②　８０２０達成者表彰を行う。
③　「健口応援企業」表彰を行う。
④　「笑顔大賞」表彰を行う。
⑤　山口県歯科保健大会を開催する。
⑥　県民を対象としたイベントへ参加し、歯科保健の普及啓発を推進する。
⑦　「歯と口の健康週間」「歯・口腔の健康づくり推進週間」期間中の無料歯科健康診断・歯科相談の実施と普及啓発を図る。
⑧　幼児期等う蝕予防及び地域住民口腔保健対策事業の実施。
⑨　フッ化物応用、特にフッ化物洗口の推進を図る。

（２）健康増進法に基づき地域住民の歯科保健対策を推進するため、郡市歯科医師会へ事業周知を図る。

①　郡市歯会地域保健担当理事連絡協議会の開催

（３）歯科保健関係者との連携を図る。

①　協会けんぽとの勉強会を継続していくとともに、他機関の研修会などへ参加し、連携を図る。

（４）虐待に関する地域連携を推進する。

（５）地域住民に口腔難治性疾患についての啓発を行う。

（６）食育と歯・口の健康づくりとの関わりについて啓発を行う。
（７）かかりつけ歯科医を持つことの重要性を啓発していく。
（８）産科婦人科学会と連携した妊産婦セミナー等の開催
（９）災害歯科保健医療対策の推進
　① 災害歯科保健医療体制研修会等に参加する。
　② 大規模災害等に備えた歯科保健医療体制を整える。
（１０）対外広報の充実（広報調査委員会）
　① 報道関係者との懇談会を設け交流を図るとともに、各専門委員会との連絡を密にして、県民及び行政に対して、歯科保健・歯科医療に関する対外ＰＲを充実させる。
　② 特に、一般向けホームページ、ＳＮＳは内容を更新し、また、イメージキャラクターの活用等により、歯科に関する情報提供を図る。

２．学校歯科保健対策事業（地域保健委員会）

（１）学校歯科保健活動充実のための研修会等を開催する。
　① 日本学校歯科医会への加入を促進する。
　② 全国小学生歯みがき大会の全校参加を促進する。
　③ 生きる力を育む歯・口の健康づくり推進事業との連携を図る。
　④ 小学生向け歯科保健指導教材の活用を推進する。
　⑤ 健口スマイル歯科保健指導教材の普及を図る。
（２）学校歯科保健調査票のデータ集積を分析評価し、学校、郡市歯科医師会へ情報提供を図ることで効果的な歯科保健活動の推進を図る。
（３）山口県教育庁との協議会の開催。

３．成人歯科保健対策事業（地域保健委員会）

（１）歯周疾患と全身疾患との関わりについて啓発を行う。
（２）住民歯科健康診断・事業所歯科健康診断の充実及び職場での口腔衛生教育に努める。
　① 健保組合、協会けんぽ、共済組合など他機関と連携し成人歯科健診を普及する。
（３）産業歯科衛生の推進を図るとともに、関係機関との連携を密にする。
　① 特定保健指導に対応できる研修会の開催。
（４）健康経営企業に対する歯科健診受診率向上事業の実施
（５）スポーツにおける歯科領域の拡大
　① スポーツによる県民の健康・安全づくりを支援する。
　　・顎顔面口腔領域でのスポーツ外傷予防の啓発事業を行う。
　　・体育協会等との協議会を開催する。
　② スポーツ競技力の維持・向上をサポートする。
　　・スポーツデンティストの情報共有及びネットワークの構築を行う。
　　・スポーツチームへの歯科的サポートを行う。
　　・ジュニアアスリート等への歯科的サポートを行う。
（６）医療連携の推進
　① ＤＶＤ講習会の開催や連携歯科医療機関名簿の提供を行うことにより、がん診療連携拠点病院と地域歯科医療機関との連携の推進を図り、地域医療連携ネットワークの構築を目指す。

② 医師会、薬剤師会と糖尿病の重症化予防に関し連携を図る。
③ 骨吸収抑制薬顎骨壊死予防に関して関係機関と連携を図る。

４．山口県よりの委託事業（地域保健委員会）

（１）健口スマイル推進事業

各ライフステージに応じた歯・口腔の健康を保持・増進させる官民協働「健口スマイル」推進事業を官民と連携して推進し、県民運動にしていく。

公３：学術研修事業

１．学術研修事業（学術委員会）

（１）生涯研修の推進

① 日歯生涯研修事業への参加
- 日歯生涯研修セミナーや「Ｅシステム」の利用方法及び日歯生涯研修単位取得について周知を図り、取得単位の増加を目指す。
- 日歯生涯研修セミナーサテライト形式による実施への取り組み及び整備を図る。

② 学術研修会の開催
年２回開催し、うち１回は県歯懇親会と同日とする。

③ 「糖尿病と歯周病」をはじめとする医科との連携を図り研修会を企画、実施する。

④ 学術向上に資するため、学術関係の論文発表、研修事業内容等をまとめる。

（２）卒後研修必修化に対する調査及び対応を行う。

（３）学術資料の管理

① 日歯生涯研修ライブラリー及び県歯視聴覚教材ライブラリーの整備及び活用を図る。

２．学会助成事業（学術委員会）

（１）郡市学術研修事業の後援及び助成を行う。

（２）山口県病院歯科協議会との連携を図り、助成を行う。

公４：歯科衛生士養成事業

１．歯科衛生士養成事業

（１）入学定員の維持

① 積極的に高等学校訪問を行い本学院のアピールを行う。

② 山口県歯科保健大会において、歯科衛生士という職種のアピールを県民に対して行う。

③ 遠隔地在住者や働きながら歯科衛生士資格を取得できる体制を検討する。

④ 中学生に対しオープンキャンパスの案内を行い、歯科衛生士という職業を認識してもらうよう努める。

（２）学生の質の向上
① 入学試験において、歯科衛生士の専門性についての自覚を持ち、地元意識の高く、県内での職を希望する学生の選択に努める。
② 入学試験において、社会人枠を設け継続募集する。
③ 入学試験において、歯科助手資格を有する受験者に対して受験し易い体制を整える。
（３）カリキュラムの充実
① 歯科臨床科目の充実を図る。
② 歯科臨床の基礎臨床科目の充実を図るため、学生に対してオスキー試験を実施し、臨床実習に実践的に対応できる学生を育成する。
③ 模擬試験を増やし国家試験対策事業を充実させ、国家試験合格率を上げる。
（４）学生就職の充実
① 学生に対し就職活動し易い環境を整える。
（５）同窓会との連携
① 同窓生の就業状況や所在確認等に協力し、同窓会を支援し事業発展に寄与する。

２．奨学金貸与事業
（１）応募型の奨学金貸与事業を継続実施する。

公５：障がい者歯科診療事業

１．障がい者歯科診療事業（口腔保健センター委員会）
（１）口腔保健センター事業の充実
① 障がい児（者）歯科診療の実施をし、１次・２次・３次診療の連携体制を踏まえながらより高度で充実した医療体制の整備、拡充に努める。
② 障がい児（者）の口腔疾患予防のため口腔ケアシステムについての研究とその普及を図る。
③ 障がい児（者）のための口腔健康相談の充実に努める。
④ 往診車を導入した巡回歯科診療を開始し、無歯科医地区等への診療に対応していく。

２．障がい者専門歯科医研修事業（口腔保健センター委員会）
（１）障がい児（者）口腔医療の推進
① 障がい児（者）歯科診療医の養成を図り、障がい児（者）歯科診療・連携協力システムの充実に努める
（山口県障がい児（者）歯科診療における病診ネットワークの充実とその有機的活用の推進）
② 身体障がい児（者）、知的障がい児（者）、精神障がい児（者）、高齢障がい者の口腔ケアを啓発し、より高度な障がい児（者）口腔医療を実施するために、社会福祉施設を含め関係各機関、並びに行政諸機関との連携・協力体制の推進を図る。

３．介護保険関係団体との連携事業（地域保健委員会）

（１）歯科訪問診療と多職種連携の推進

① 介護報酬改定に対応した歯科訪問診療と口腔機能向上についての情報提供を行う。

② 多職種と連携協働して医療・介護の地域包括支援を行うために歯科医師、歯科衛生士、看護師、栄養士、介護福祉施設職員、ケアマネージャーなどを対象に在宅歯科医療をテーマとした研修会、講演会を実施する。

（２）「在宅歯科保健医療連携室」の運営により、歯科医療機関と患者さん、また歯科医療機関と他職種とのスムーズな連携を実現する。

① 歯科医師や衛生士向けに摂食嚥下機能に関する研修会を行う。

② 県内の摂食嚥下リハビリテーションを行っている医療機関を把握し摂食嚥下リハビリテーション、誤嚥性肺炎予防のための１次２次医療機関のネットワークの構築を行う。

（３）かかりつけ歯科医が適切な認知症診断の知識・技術等を習得し、かかりつけ医への助言や、その他の支援を行う認知症サポート歯科医を養成する研修事業を行う。

（４）「通いの場」での行政、後期高齢者医療広域連合、社会福祉協議会等と連携した健口教室の開催、地域サポーターの養成

収１：会館賃貸事業

山口県歯科医師会館の一部を山口県歯科医師協同組合、山口県歯科衛生士会、全国歯科医師国民健康保険組合山口県支部に継続賃貸するほか、医療関係団体等の実施する学術研修会等の会場、公職選挙における投票所としての依頼があれば賃貸する。

収２：保険料等収納事業

会員が加入している小規模企業共済制度に係る掛金収納を行うほか、団体扱い生命保険の保険料収納事務を継続実施する。

他１：会員の福祉・歯科医業の向上事業

１．スポーツ及び文化事業（福祉厚生委員会）

（１）県歯野球・ソフトボール大会を開催し、中国地域歯科医師会連合会親睦野球大会に参加する。

（２）会員の心身の健全な発達を促進するため、同好会活動を助成する。

（３）「山口県女性歯科医師の会」との連携を図り、活動を助成する。

（４）山口県歯科医師協同組合との連携を図る。

２．経営・税務対策指導事業（医療管理委員会・福祉厚生委員会）

（１）歯科医業経営・税務に関する事業の充実（医療管理委員会）

① 医業経営について調査研究し、歯科医院経営の合理化・安定化を促進する。

・都道府県歯科医師会情報管理担当理事連絡協議会に参加する。

・所得税青色申告決算等に関する調査を行う。

② 税務に関する情報収集を行い、研修会を開催することにより、会員の税務知識の向上を図る。

・広島国税局管内税務指導者協議会に参加する。

・都道府県歯科医師会税務担当理事連絡協議会に参加する。

（２）従業員の確保及び資質向上対策の推進

① 歯科医療従事者の処遇改善

給与、年金、退職金制度、勤務条件等について基準を示し、デンタルスタッフの処遇改善と適正化を図る。

② デンタルスタッフアドバンストコース研修会の開催

（３）歯科衛生士復職支援対策事業

① 復職に必要な最新歯科診療の知識と技術を習得し、要介護高齢者等への口腔ケアを推進する技術支援のための研修会等を開催する。

② 郡市歯科医師会との連携を強化した上で、本事業に協力支援できる歯科医院の登録システムを構築する。

③ 歯科衛生士登録システムを構築し、再就職希望者を登録する。

④ 復職支援研修や相談窓口に関する情報発信をホームページやＳＮＳの活用により行う。

⑤ 在宅歯科衛生士研修事業の助成

山口県歯科衛生士会が開催する研修費等の活動費を助成する。

（４）医療管理に関する諸問題の調査研究

① 医療管理上の諸問題について調査研究を行うとともに、結果を学会などに発表する。

・歯科衛生士養成機関へのアンケートを実施する。

・歯科衛生士登録システムを活用し、歯科衛生士不足の実態把握と人材の確保に資する調査を行い、歯科衛生士復職支援対策事業の成果を評価する。

・ＨＩＶ陽性者等の歯科診療の実態に関するアンケートを実施し、諸問題を把握する。

② 中国地区各県医療管理部門並びに日本歯科医療管理学会との連携を強化し、情報収集に努める。

③ 医業経営に係る各種法律に関する情報収集を行い、適宜医療機関に周知する。

・都道府県歯科医師会医療管理担当理事連絡協議会に参加する。

④ 中国四国地区歯科医師会連合会医療管理担当者連絡協議会に参加する。

（５）医療管理に関する各種情報伝達

① 県歯会報に医療管理コーナーとして各種情報を発信する。

② 歯科医院経営「虎の巻」の内容を改訂し、会員に配布する。

③ 郡市医療管理担当理事連絡協議会を開催する。

（６）山口県歯科医師会ＨＩＶ陽性者歯科診療ネットワーク室の開設

ＨＩＶ陽性者が歯科診療を必要とする場合、山口県下のＨＩＶ治療拠点病院と連携を図り、ＨＩＶ陽性者が安心して歯科治療を受けられる橋渡しとなるネットワーク室を山口県歯科医師会内に開設する。

また、会員へＨＩＶ陽性者に対しての理解を促進するための研修会を企画実施する。

（７）福祉共済制度の加入促進（福祉厚生委員会）

① 福祉共済制度の加入状況及び給付と負担の実態を調査研究する。
② 日歯福祉共済保険及び年金保険制度への加入を促進する。
③ 歯科医師国民年金基金への加入を促進する。
④ 事業主の退職金確保のための小規模企業共済制度への加入促進並びに広報活動を行う。
⑤ 所得補償、医療保険等の各種民間保険並びに私的年金保険の調査検討と加入促進を行う。
⑥ 「福祉共済のしおり」の内容を更新し、会員に配布する。

（８）金融対策の改善促進（福祉厚生委員会）

① 会員に対する銀行融資条件の改善を促進する。

３．医事紛争対策事業（医療管理委員会）

（１）県民からの歯科相談

県民の歯科保健に関する相談窓口を設置して、適宜対応する。

（２）会員からのよろず相談

会員からの医療管理に関する諸問題について、よろず相談窓口を設置して、適宜対応する。

他２：会報誌発行事業

１．山口県歯報の発行（広報調査委員会）

（１）山口県歯報の発行

各専門委員会及びモニターの協力を得て、内容の充実に努める。また、全会員に愛読されることを目指し、紙面に工夫を凝らす。

（２）各種情報、資料の収集及び調査

本会事業の推進に必要な各種情報、資料の収集及び調査研究を行う。

① 他県歯情報の調査研究
② 文献、資料等の情報収集、管理
③ ホームページのアクセス数調査（ＰＣ、スマホ、タブレット等）
④ 関係団体における情報提供、内部団体との情報共有

（３）その他広報活動

① 会員用ホームページの拡充を図る。
② 山口県歯ニュースレターの配信
・月に２回配信し、本会の業務について情報提供を図る。
③ 新入会員へのオリエンテーション
・新入会員に対しより有益な情報の提供に努め、会員としての自覚を喚起する。

④　会員原票の整備及び会員名簿追加シールの発行

・会員原票の整備・管理を行うとともに、各所表彰の基礎資料を記録・整理する。また、会員名簿追加シールを発行する。

（４）若手歯科医師活躍推進

①　若手歯科医師が歯科医師会の活動に参加しやすいように推進する。

・アンケート調査等で若手歯科医師の意見を調査する。

・若手歯科医師に歯科医師会の活動内容を分かりやすく伝える。

②　若手歯科医師との交流を活性化する。

・役員と若手歯科医師との交流の場を作り意見交換を行う。

・若手歯科医師同士での交流の場を作り情報を共有する。

③　今後の歯科界を担う人材育成

・これからの高齢化社会において若手歯科医師の人材育成は必須である。